

第2節 御坊山遺跡の土師器焼成坑について

A はじめに

富山県域の土師器焼成坑については、これまでに射水市小杉流通団地内遺跡群 No.18A・B の両遺跡で 31 基、また富山市南西部、射水丘陵東部には開ヶ丘中、開ヶ丘ヤシキダ、向野池、ガメ山の各遺跡で合計 13 基、この他に神通川以東の集落遺跡である任海宮田遺跡からの 2 基が検出されている（森 2007）。

今回 2 基の土師器焼成坑（SK01・14）が検出された御坊山遺跡は、境野新扇状地に位置することから射水丘陵東部の遺跡群に含まれることになる。ここでは射水丘陵東部の古代における土師器焼成坑検出遺跡を概観しながら、今回検出された土師器焼成坑がこの地域においてどのような役割を果たしていたのかを検討してみたい。

B 射水丘陵東部の土師器焼成坑検出遺跡

①開ヶ丘中遺跡（富山市教育委員会 2002a）

本遺跡の西方約 800m に位置し、竪穴住居 31 棟、礎石建物 1 棟、掘立柱建物 10 棟という集落跡の中から土師器焼成坑が 2 基（SK01・22）検出されている。いずれも覆屋状に掘立柱建物が重複しており、共に 9 世紀後半とする年代観から、土師器焼成坑と掘立柱建物が一対となる可能性が指摘されている。また遺跡の直近では須恵器窯は存在しておらず、同時期の須恵器窯としては西方約 1.2km に室住池遺跡群があり、9 世紀前半～末頃の操業とされている。

②開ヶ丘ヤシキダ遺跡（富山市教育委員会 2003a）

開ヶ丘中遺跡の北方約 200m 弱に位置し、竪穴住居 6 棟、掘立柱建物 8 棟という集落跡や、生産跡として土師器焼成坑が 4 基、製炭土坑 2 基などが検出されている。このうち土師器焼成坑である SK03 は 1 間×1 間の覆屋を伴っており、8 世紀末～9 世紀前半の時期が与えられている。植物圧痕がある焼成粘土塊の出土から、土師器を並べた上にワラをかぶせ、さらにその上に土を被せて覆い天井をつくっていたことがわかる。また、土師器を並べる際は、接地面を少なくするため、土師器片を焼き台として再利用していたことが判明している。

③ガメ山遺跡（富山市教育委員会 2002b 附遍）

本遺跡の北西方約 500m の境野新扇状地に位置する。土師器焼成坑が 1 基検出されており、県域で主流を成す円形系プランではなく、造りのしっかりした三角形プランを呈するものである。出土遺物から 9 世紀第 1 四半期頃と考えられている。

④向野池遺跡（富山市教育委員会 2002b）

本遺跡の東方約 500m の境野新扇状地に位置する。平成 12 年度調査においては掘立柱建物 8 棟、井戸 2 基、焼壁土坑 4 基、土師器焼成坑が 4 基検出され、これらの遺構群の時期は 9 世紀前半～10 世紀初頭頃と考えられている。また平成 13 年度の補足調査では 2 基の土師器焼成坑が調査されているが、近接する須恵器窯はみられない。

C 御坊山遺跡検出の土師器焼成坑

今回、御坊山遺跡（北地区）から検出された 2 基の土坑（SK01・14）を土師器焼成坑と認定した。こ

れらは傾斜のほとんどない平坦面に構築されたものである。

土師器焼成坑は定義上、認定の必要条件は大まかに次の3つとされる（木立1997）。①掘り込んだだけの単純な土坑であること（それ以外の固定的な施設を持たない）。②土坑床面が赤色に焼けていること（壁面のみが赤色に焼けたものは除外する）。③炭・灰・赤色焼土の塊～粒が原位置で確認され、その土坑で直接火を使ったことが明確であること（2次堆積のものは除外する）。などである。今回調査の2基の土坑（SK01・14）はこれら必要条件を十分に満たしているとは言えないが、その主たる認定根拠を焼成不良（生焼け）の土師器出土とした。また第16図10の土器にみられる二次焼成痕などは、開ヶ丘ヤシキダ遺跡（前出）等でも類例があり、破片の一部を焼き台等に転用したことを窺わせるもので、積極的な認定根拠になるものと考えられる（図版16、10参照）。

SK01について、検出時は比較的大型のほぼ円形を呈する土坑と認識していたが、調査経過とともに平面形が不整なものであることが判明した。これは掘り込みが浅いことに由来している。望月精司氏による形態分類（望月1997）によると、CⅡ類に近似しよう。遺構全体に被熱痕はほとんどみられない。遺物は鍋などの煮炊具が多く、9世紀代のものが主体となるようである。またこれに切られる形で複数の土坑が検出され、少量の土師器の出土があった。これらSK01-2～6とした5基の土坑は、覆土や形態からは土師器焼成坑という印象がない。これらがSK01-1とした当初の土師器焼成坑とどのような関わりを持つのか無関係であるのか、それらの解析には考古学的調査においては不明確な点があるため、SK01-2～5について地磁気分析（磁化方向・磁化深度）による検証を行った（第Ⅶ章第4節参照）。その結果を援用すれば、SK01-2～5の4基については燃焼が明確には確認されず、焼成作業を目的としないものと思われる。何らかの関連性を考えるならば、用途としては粘土採掘が挙げられようが、にわかには判然としない。

SK14は底面が平坦な単一の土坑である。望月分類（望月前掲）によると、CⅠ類に近似しよう。底面や壁面に明確な被熱痕はほとんどみられない。遺物は底面直上から土師器の鍋を中心とする煮炊具の他、完形の灯明皿が1点出土している。9世紀第3四半期の操業と思われる。

D 小 結

今回の調査では、土師器焼成坑の周辺からは覆屋や灰原、土器の廃棄坑といった関連性のある痕跡が認められず、遺構内にも明確な被熱痕は認められなかった。望月分類A類焼成坑などの大量生産型の被熱痕は「数回の焼成では明瞭な焼土層を形成することは難しく、度重なる土器焼成が同じ場所で行われたことを物語る」（望月前掲）ことから、今回検出の2基については、操業の回数はごくわずかなものであり、大量生産を目的とするとは考えにくい。

2基の土師器焼成坑の平面形態に統一性がないことは、周辺の向野池・開ヶ丘中・開ヶ丘ヤシキダ遺跡等に共通する傾向でもある。これは焼成作業にとって土坑の形態にさほどの必然性がないことを示すもので、いずれも不整形に偏る傾向となる理由の一つと考えられる。それら周辺の遺跡（前掲）には土師器焼成坑に関連する施設等がいくつか検出され、ある一定の操業期間が想定されているのに対し、今回検出された2基についてはその様な関連遺構は確認されず、さらに明確な被熱痕が認められていない。また、調査区は北東には谷地形が間近に迫り、南西は基盤層が露出するという狭い袋状の様な空間であり、遺構はさらに限られた部分に形成されている。

これらの状況から判断すれば、御坊山遺跡から検出された土師器焼成坑2基は、この地域の中にわずかに残存する狭い平坦面において、ごく一時的に焼成が行われた可能性が考えられる。